

厚狭駅南部地区まちづくり基本計画【改訂版】について

1 基本計画の考え方

土地区画整理事業地を厚狭駅南部地区とし、厚狭駅周辺まちづくり構想に掲げる短期・中期の概ね 10 年で取り組む施策の方向性を整理すること、またモデル事業のモデル地区である土地区画整理事業地の西側に位置する約 6.5ha 内で進める具体的な取組について示すことを目的とするものです。

2 構成

第 1 章～第 3 章は、厚狭駅周辺まちづくり構想に基づき、厚狭駅南部地区の施策の方向性を示したものです。

第 4 章は、モデル地区（約 6.5ha）での具体的な取組を示したものです。

3 見直しについて

良好なコミュニティと住環境を持続・発展させるための仕組みとして、コーポラティブ方式を導入した戸建住宅の誘導を進めてきましたが、事業者となりうる者がいないことから、代替案として地区計画の導入を取り入れるものです。また、モデル地区内に定住する居住者への優遇策をもって定住促進を図る方針を盛り込みます。